



CCUS

# 建設キャリアアップシステム インターネット申請ガイド

## 技能者情報登録

2019年5月22日  
一般財団法人建設業振興基金  
建設キャリアアップシステム事業本部

## Section 3

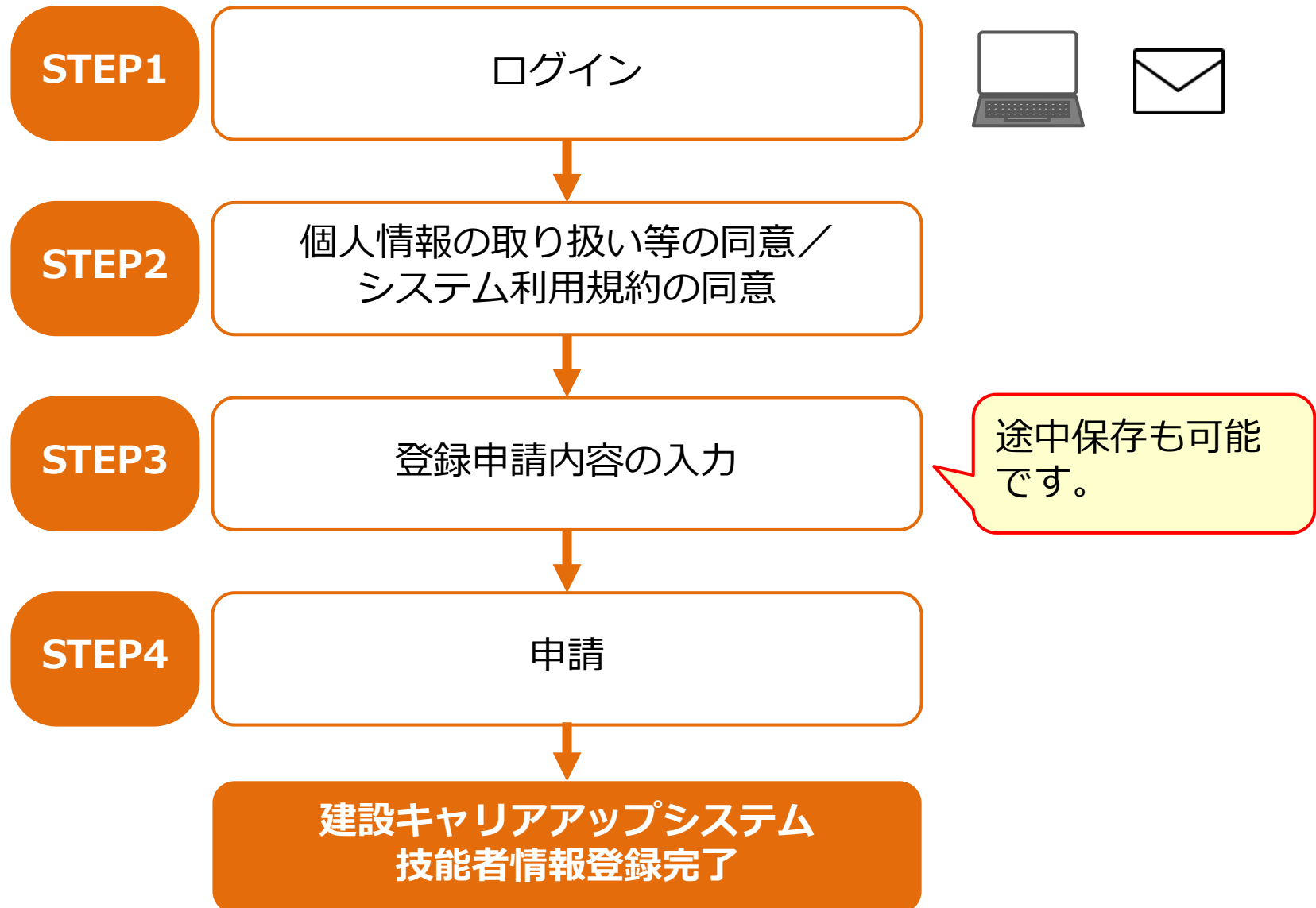
# 登録内容の入力と申請

技能者情報の入力方法と、申請方法を4つのステップに分けて説明します。

このセクションでは、STEP 1でログイン方法とSTEP 2で「個人情報の取り扱い等の同意」および「システム利用規約の同意」について説明します。

# インターネット申請の方法

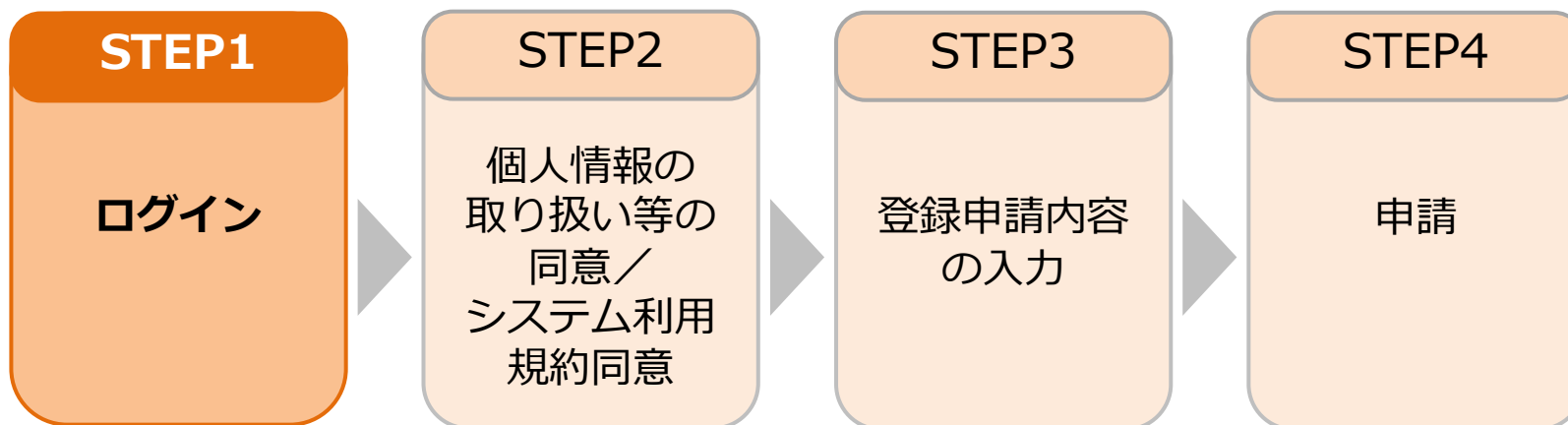
ここからは、インターネット申請の方法をSTEPに従って説明します。



## Section3

## 登録内容の入力と申請

### 処理ステップ



### STEP1

「STEP1 ログイン」では、システムにログインする方法を説明します。  
メールで届いた申請用パスワードを変更し、その後、ログインし直し入力に進みます。

## STEP1 ログイン

### 技能者新規登録申請用ログインID・パスワードのお知らせメール

#### 【建設キャリアアップシステム】技能者新規登録申請用ログインID・パスワードのお知らせ

建設キャリアアップシステム <ccusinfo@smail.ccus.jp>

建設未来 さま

建設キャリアアップシステムの「技能者情報新規登録」の申請を受け付けました。  
申請ログインID・申請用パスワードの発行をしましたので  
申請用ログインURLよりログインのうえ、お手続きをすすめてください。

【申請ログインID】

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

【申請用パスワード】

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

【申請用ログインURL】

<https://www.xxx.jp/xxx.xxx/xxx.html>

【日付】

XXXXXXXXXX

[申請用ログインURL] を押して  
ログインページを開きます。

# STEP1 ログイン

## ログイン

### 建設キャリアアップシステム

Construction Careerup System

①メールに記載された【申請用ログインID】と【申請用パスワード】を入力します。

ログインID 必須

パスワード 必須

ログイン

[パスワードを忘れた場合](#)

②【ログイン】を押します。

# STEP1 ログイン

## パスワード変更

パスワード変更

注意事項

- ・設定可能文字数は8文字～24文字となります。
- ・アルファベットの大文字、小文字、**数字**、**記号**の3種類以上を組み合わせてください。  
使える記号【\$ % ( ) \* + , - . / : ; = ? @ [ \ ] ^ \_ ` { | } ~ !】。
- ・全角文字は使用できません。
- ・新パスワードは旧パスワードと同じものは入力できません。
- ・大文字小文字は区別されます。

パスワード変更入力

現在のパスワード **必須**

新しいパスワード **必須**

新しいパスワード確認 **必須**

パスワード変更 **×** キャンセル

③ [パスワード変更入力] 欄で、注意事項に従ってパスワードを変更します。


### <注意事項>

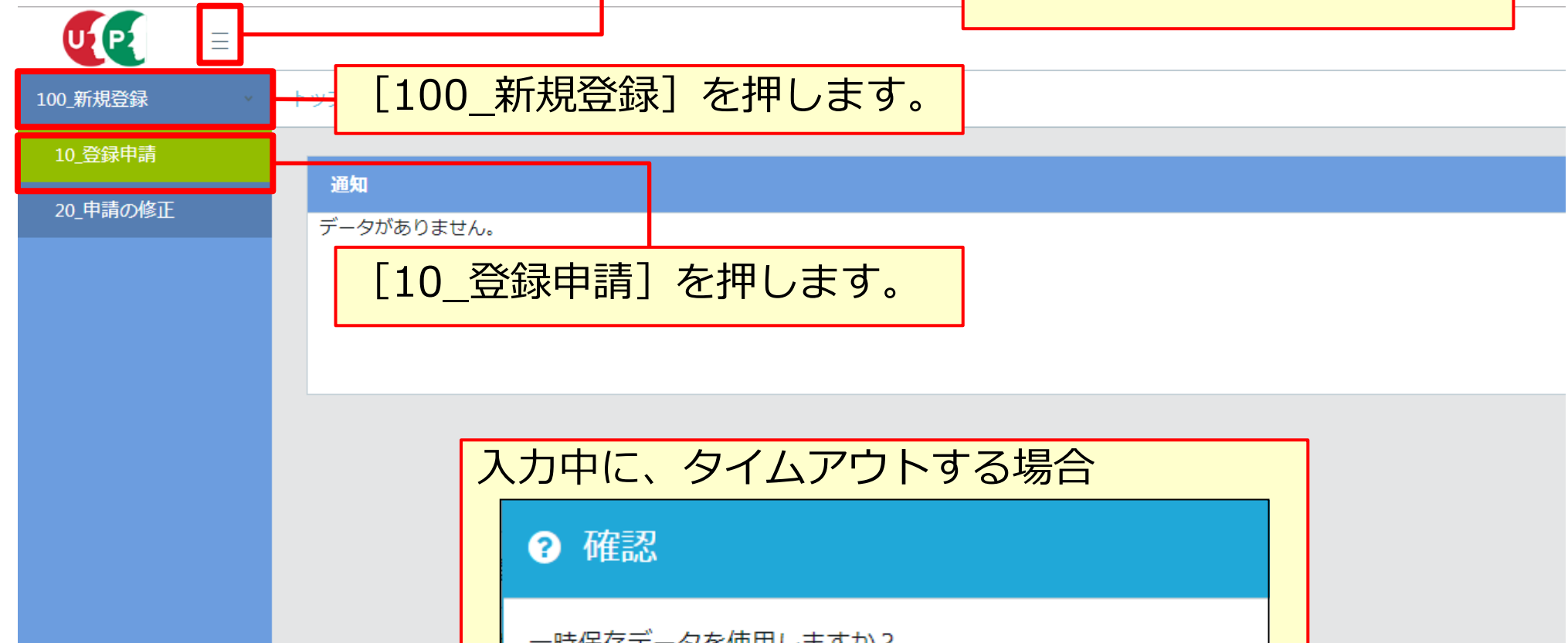
- 8文字から24文字です。
- アルファベット大文字、小文字、数字、記号の内、3種類以上を組み合わせます。
- 全角文字は使用できません。
- 新パスワードと旧パスワードは同じものは入力できません。

④ [パスワード変更] を押します。再度、ログイン画面が表示されますので、新しく変更したパスワードでログインします。

## STEP1 ログイン

### パスワード変更後の再ログイン トップ画面

メニューが表示されない場合は、左上の [  ] を押してください。



[100\_新規登録] を押します。

[10\_登録申請] を押します。

入力中に、タイムアウトする場合

 確認

一時保存データを使用しますか？

はい

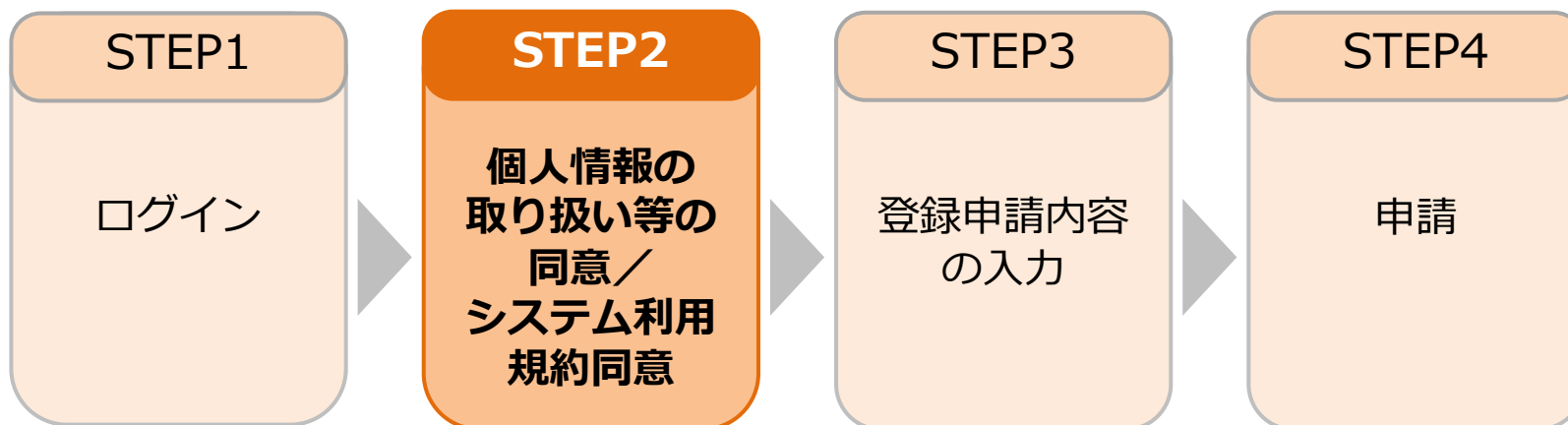
いいえ



## Section3

## 登録内容の入力と申請

### 処理ステップ



### STEP2

「STEP2 個人情報の取り扱い等の同意 / システム利用規約同意」では、システム利用上の同意事項確認について説明します。

## STEP2 個人情報の取り扱い等の同意／システム利用規約同意

### 個人情報の取り扱い等の同意情報

システムの利用にあたり、「個人情報の取り扱いについて」および「システム利用規約」をご確認いただきます。

**個人情報の取り扱い等の同意情報**

建設キャリアアップシステムへの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」に同意いただく必要があります。登録ユーザーの個人情報の取り扱いについて下記のように定め、個人情報の保護に関する法律その他の関係する法令ならびに本財団の取扱いをします。

■個人情報の取り扱いについて（抜粋）

1 利用目的について

1. 技能者が技能や経験に応じた適切な評価を受け、処遇の改善に結びつくよう、技能者、その所属事業者、元請等の事業者がアップシステム個人情報保護方針（<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/ccus/profile/p-policy>）の別表1に列挙する個人情報をいう。以下情報保護方針の別表2に列挙する個人情報をいう。以下同じ。）を以下のように本システムにおいて登録、蓄積及び最新の情報に更新する。

1-1. 技能者基本情報を、技能者（又は技能者の委託を受けた所属事業者、事業者団体等）が本システムにおいて登録及び更新する。

1-2. 技能者就業履歴情報を、技能者の所属事業者、元請等の事業者、技能者が本システムにおいて登録、蓄積及び更新する。

1-3. 技能者就業履歴情報を構成する「事業者情報」（本財団個人情報保護方針の別表3に列挙する個人情報をいう。以下同じ。）、「現場・契約情報」（本財団個人情報保護方針の別表4に列挙する個人情報をいう。以下同じ。）を、技能者の所属事業者、元請等の事業者が本システムにおいて登録及び更新する。

1-4. 技能者就業履歴情報、技能者基本情報、事業者情報及び現場・契約情報を、本財団が認定する民間入退場管理システム、安全管理システム等と連携（共同利用）して本システムにおいて登録、蓄積及び更新する。

に限る。

4. 当該個人データの管理について責任を有する者

①建設キャリアアップシステム 担当部長

②本財団が認定する民間システム

詳細については、本財団ホームページに掲載している「個人情報保護方針」、「建設キャリアアップシステムにおける個人情報の取り扱いについて」をお読みください。

確認しました

同意する  同意しない

**このシステムは、申請者の大切な個人情報を登録し、利用するものであるため、個人情報の取り扱い範囲など安全に活用するための規約があります。**

**①「個人情報の取り扱い等の同意情報」をご一読ください。**

**②内容を確認後「確認しました」にチェックを付けます。**

**③「同意する」を押します。**

## STEP2 個人情報の取り扱い等の同意／システム利用規約同意

### システム利用規約同意情報

#### システム利用規約同意情報

建設キャリアアップシステムへの利用申し込みには、「建設キャリアアップシステム利用規約」に同意いただく必要があります。本財団ホームページに掲載している「建設キャリアアップシステム利用規約」全文を必ずお読みください。なお、登録申請書手引にも掲載しております。

#### ■建設キャリアアップシステム利用規約（抜粋）

##### 第5条 利用申込（登録）

1. 本サービスの利用を希望する者（以下「登録希望者」といいます。）は、本規約を遵守することに同意し、かつ本財団の定める一定の情報（以下「登録事項」といいます。）を本財団の定める方法で本財団に提供することにより、本財団に対し、本サービスの利用の登録を申請することができます。
2. 本財団は、本財団の定める基準に従って、前項に基づいて登録申請を行った登録希望者（以下「登録申請者」といいます。）の登録の可否を判断し、本財団が登録を認める場合にはその旨を登録申請者に通知します。登録申請者の登録ユーザーとしての登録は、本財団が本項の通知を行ったことをもって完了したものとします。
3. 前項に定める登録の完了時に、サービス利用契約が登録ユーザーと本財団の間に成立し、登録ユーザーは本サービスを本規約に従い利用できるようになります。
4. 本財団は、登録申請者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録及び再登録を拒否することがあり、またその理由について開示等の法的義務を負いません。
  - ① 本財団に提供した登録事項の全部又は一部につき虚偽、誤記若しくは記載漏れがあった場合
  - ② 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであり、必要な法定代理人、後見人、保佐人又は補助人の同意等を得ていない場合
  - ③ 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、反社会的勢力、その他これに準ずる者を意味します。以下同じ。）である、及び資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営又は経営に協力若しくは関与する等反社会的勢力等との何らかの交流又は関与を行っているとして本財団が判断した場合
  - ④ 登録申請者が過去に本財団との契約に違反した者又はその関係者であると本財団が判断した場合
  - ⑤ 第12条に定める措置を受けたことがある場合

##### ③ 第5条第4項各号に該当する場合

- ⑥ その他、適切なシステム運用の観点から本財団が本サービスの利用、登録ユーザーとしての登録、又はサービス利用契約の履行を適切に行うことができないと判断した場合
2. 前項各号のいずれかの事由に該当した場合、登録ユーザーは、本財団に対して負っている債務について当然に期限の利益を失い、本財団が債務の履行を行わなければならない。
3. 本財団は、本条に基づき本財団が行った行為により登録ユーザーに生じた損害について責任を負いません。詳細については、本財団ホームページに掲載している「建設キャリアアップシステム利用規約」をお読みください。

#### 確認しました

同意する  同意しない

確認しました

同意する  同意しない

① 「システム利用規約同意情報」をご一読ください。

② 内容を確認後「確認しました」にチェックを付けます。

③ 「同意する」を押します。

以上で、Section3を終わります。